



### 随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

#### (1) 随意契約理由

○福島県産業交流館は、2月13日に発生した福島県沖地震の影響により甚大な被害を受けており、やむを得ず当面の間、休館としている。

○当該施設は、県内最大規模のコンベンションホールであり、近年では、年間50万人以上の利用者がいることから、周辺の飲食、宿泊業、公共交通機関等、経済面でも非常に重要な施設であり、地元商工団体等からも、一刻も早い復旧・再開を求められている。

○また、当該施設は、郡山市の指定避難所となっており、地域にとって重要な役割を担う施設であることから、一刻も早い復旧・再開が必要である。

○休館期間が長引けば、周辺施設への経済的影響が大きいこと及び、避難施設としての機能を維持しなければ、県民生活、安全に大きな影響を来すことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び、福島県財務規則施行通達第269条関係1-(2)に基づき、競争入札に付すことが適当でないことから、随意契約とする。

#### (2) 単独見積理由

○内藤工業所は、当該施設の建設工事や東日本大震災時の復旧工事を受注するなど、同施設に関する工事受注実績が豊富である。

○また、当該施設は、特注品が使用されていることや修繕規模が大きいことから、資材発注等の調整に時間を要するが、当該事業者はこれまでの経験に基づき、現場を熟知し、迅速な対応が可能である唯一の事業者であることから、見積もり相手先とした。

### 変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	
変更契約をする理由	
<input type="checkbox"/> 1	現場精査による数量増(減)
<input type="checkbox"/> 2	( )工事追加による増額
<input type="checkbox"/> 3	その他( )